

保育パート ニュース

あなたの声を組合へ

2026.7.21

No. 524

全日本建設交通一般労働組合保育パート支部

名古屋市市中川区宮脇町2-99-2

TEL(052)353-8404

E-mail hoikupart@circus.ocn.ne.jp

夏期一時金と夏期休暇の 要求に対する運営課の回答

(6月19日 保育運営課)

要求	回答内容
① 会計年度任用職員全員に夏期休暇5日間付与を	会計年度任用職員の臨時休暇は、市全体の制度で定められており、全員への付与は困難。付与日数は、定められた任期及び週の勤務日数に応じて付与している。
② 週の労働時間数に関わらず会計年度任用職員全員に、夏期一時金の支給を	会計年度任用職員の期末手当及び勤労手当は、市全体の制度で定められており、全員への支給は困難。支給要件として、年度内の任期が6月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上あることとされている。
③ 一時金の支給日、支給内容を回答に明記して	令和8年度の夏期の期末手当及び勤労手当の支給日は、6月30日。令和8年度における会計年度任用職員の夏期の期末手当は、基準給与の1.2625月分、勤労手当は、基準給与の1.0625月分を支給。 ただし、勤労手当は前年度の1月1日時点の職に係る人事評価の結果が基準に達しない(総合評価の点数が1)と評価された者については、条例上の支給割合から0.11月を減じた月数分を支給。

7月5日、小雨の降る中、守山スポーツセンターで、3月に引き続き2回目の「千種・東・北・守山・名東・天白」6区合同交流会を行いました。参加者は12人で、なごやかな雰囲気の中で、一人ひとりの声を聞くことができました。

はじめに組合から、この間変わった制度や情勢について報告をしました。

・代替職員の勤務方法が変更され、4月から「月16回、月62時間以内」で勤務管理されることになった。
・名古屋市の公立保育園再編計画について説明。保育園の廃止や認定こども園化が進められてお

なごやかで楽しく
有意義な会に
2回目の6区合同交流会

情勢と組合の
成果を報告

の不安定化につながることを、組合は制度見直しを求めている。

リ、さらに10ヶ園程度削減の計画が示され、雇用の不安がある中で、今後の動向を注意深く見ていかなくてはならない。

・組合活動により、早朝夕刻手当や夏期休暇の維持など、これまで改善してきた内容を報告。

待遇改善を
求める声

その後、参加者が自由に意見交換をしました。

園によって脚立使用ルールが異なり、60歳以上やパート職員は使用禁止としている園もあること、被服について、「エプロンの生地が薄い」「もつとジャージ支給を」との声、パート全職は「情報共有の場として重要であり、代替職員にも情

代議員選挙の お知らせ

建交労中央本部大会及び
県本部大会に出席する
代議員を選出するための
信任投票を行います

今回のパートニュースといっしょに代議員選挙のお知らせと投票用紙をおろしました。各自投票用紙に記入の上、組合事務所まで必ず返送して下さい。

8月7日までお願いします。

「ギヤーかわいいー」とおもちゃ作りも

最後におもちゃ作り。だんご虫やえんどう虫、ちよつちよ等、紙を動かすとチョコチョココ上の方に登っていくおもちゃを作り、

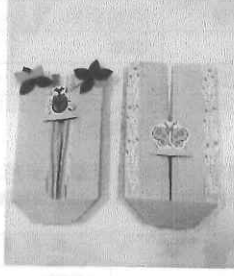
「上手に登っていくかないヨ」「ギヤーかわいいー」などと言いながら楽しい時間を過ごしました。

(都 鈴木 典子)

7/26 お食事会

15ヶ園、61人(大人6人、子ども1人)の申し込みがありました。

貸し切りにはなりませんでしたが、初めての着席コース料理(フレンチ)。時間もゆっくりです。



色画用紙を→
折った台紙を
虫さんが
「ノボルノボル！」
うまく登ったかな?

情報

週単位から月単位に

代替職員が働ける時間

遅くなりましたが、4月から変更になった代替職員が働ける時間、夏期休暇の日数の詳細、6月30日に支給された夏期一時金の詳細について説明します。

代替職員が働ける時間制限の変更

【内容】月16回以内、62H未満、週37.5時間まで

夏期休暇の0日をなくしたい

夏期一時金の内容の詳細

基準日(6/1)における週の勤務時間が15.5H以上の勤務者に支給。

- ・支給日＝6月30日
- ・支給額＝基礎額×支給割合×期間率

①基礎額 給料月額＋給料の調整額＋これらに対する地域手当

②支給割合＝期末手当 1.2625 月＋勤勉手当 1.0625 月

期末手当	勤勉手当	
	標準	下位
1.2625 月	1.0625 月	0.9525 月

*勤勉手当は人事評価の結果に応じて区分(標準・下位)が決定される。

③期間率 基準日以前6ヶ月以内の在職期間(週の勤務時間が15.5h以上ある期間)に応じた割合・〈期末手当〉

在職期間	期間率
6ヶ月	100%
5ヶ月以上	80%
3ヶ月以上	60%
3ヶ月未満	30%

・〈勤勉手当〉下表は14区分の内の一例

勤務期間	割合
6ヶ月	100%
5ヶ月15日以上6ヶ月未満	95%
3ヶ月15日以上4ヶ月未満	60%
1ヶ月15日以上2ヶ月未満	20%
15日未満	5%

4月から代替職員が働ける時間の制限が変わりました。

今までは週単位(週3日以内、週15.5時間未満)でしたが、4月からは月単位で合計できるよつになりました。

このことは問い合わせが多く、当事者に伝わっていないし、園長も正しく理解していない園が多いので、保育運営課に確認しました。

運営課では、4月10日の園長会で書類を配り、説明はしたとのこと。

ある週にたくさん勤務しても、別の週が少なくて月62時間未満ならOKです。回数、時間数ともある週に片寄ってよいということ。また、月16回というのは、同じ日に複数の代替をした場合、一回とカウント。同じ日に早朝と夕刻の代替をした場合、障害児と夕刻の代替をした場合等は、2回ではなく一回とカウントされます。

夏期休暇は、組合が交渉を重ねて正規と同じ日数を実現し、2020年の制度変更の際も「30時間未満は0にする」という市の提案を撤回させ、全員が日間付与をとり戻してきました。

しかし、2024年の改定により、週1日未満勤務者は

0日になってしまいました。たしかに、4週に一回等の勤務者にも5日間付与は、矛盾をはらんでいるという認識はありましたが、年休もなく、夏期休暇もゼロ、欠勤はダメという状態では緊急時はどうすればいいのでしょうか。

一時金は全員支給してほしい

夏期一時金が6月30日に支給されました。内容の詳細は右図のとおりです。

かつて全員に支給されていた一時金は2003年に廃止され(組合としては凍結)、2020年4月から会計年度任用職員

〈代替職員の勤務表記入の例〉

区分	月	火	水	木	金	土	日	回数	時間
予定			5					1	5
実績			5					1	5
	6	7	8	9	10	11	12		
予定	5	2	2	2	2	2		6	15
実績	5	2	2	2	2	2		6	15
	13	14	15	16	17	18	19		
予定	2	2	2	2	2	2		6	12
実績	2	2	2	2	2	2		6	12
	20	21	22	23	24	25	26		
予定	5	5	5	5	5	5		6	30
実績	5	5	5	5	5	5		6	30
	27	28	29	30					
予定								0	0
実績								0	0
月17回、月62時間を超えれば予定実績計								19	62
客で赤くなる								19	62

夏期休暇日数の詳細

- ・6月1日に在籍で、週の勤務日数が1日以上の人に付与される(日数は下表)。
- ・6月1日以降、9月30日までに、新たに任用された人は任期に応じて付与。

6/1～9/30の任期	週の勤務 日数	5日	4日	3日	2日	1日
	1年間の 勤務日数	217日～	169日～	121日～	73日	48日
108日以上	休暇日数	216日	168日	120日	72日	
93日～108日未満						
62日～93日未満						
31日～62日未満						
16日～31日未満						
16日未満						

- ・取得期間は6月1日～9月30日(園長が業務上必要と認める場合延長可能)
- ・取得は1日単位または時間単位

お知らせ

★ 建交労中央・県本部大会 代議員の投票について

- ・事務局に返送してもらう締切の日を8月10日としてありますが、期日が短いので8月17日までとします。

★ 組合事務局の休館

- ・8月12日(水)～8月16日(日)

★ 2027年度予算要求書

- ・7月末～8月初に提出します。
- 団体交渉の日程が決まったらお知らせしますので、ご参加ください。